

(様式1)

元両第115号

令和2年2月10日

文部科学大臣 殿

塩尻市辰野町中学校組合長

塩尻市長 小口 利幸

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します（変更したので提出します）。

記

1. 施設整備計画の名称

塩尻市辰野町中学校組合公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和元年度（1年間）

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

築年度が経過した貯水槽を更新し、耐震化をはかることで災害時に備えた安全な教育環境を提供する。

- ・両小野中学校の受水槽(昭和59年製)と高架水槽(昭和50年製)の改修を行う。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		0 校
中学校		1 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚園を含む)		0 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	1 箇所
	共同調理場	0 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	1 箇所
	学校武道場	0 箇所
	社会体育施設	0 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	無し	令和2年12月(予定)
国土強靱化地域計画 ^{※2}	無し	令和2年12月(予定)

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画期間経過後に目標の達成度合いを比較し、評価結果等を市のホームページで公表する。</p>
--

